平成22年度に実施した事務事業の評価

番号	22013	事務事業名	母子訪問事業	所管課	子ども家庭課

総合計画体系（後期）			
	部	2	子育て環境の充実
	章	1	子どもを安心して生み育てられる施策の充実
	節（施策）	1	子育て支援

【将来像】

節（施策）の目的です。後期基本計画の施策の将来像を確認し、転記してください。

安心して子育てができ、元気な子どもが育つまち

【事業の内容】

誰・何に対して、どんな手段を実施していますか（しますか）？

母子訪問指導員等による訪問事業：助産師や保健師が新生児・乳児のいる家庭を訪問し、母子とその家族の健康管理、育児相談を行う。　乳児家庭全戸訪問事業：民生委員児童委員が乳児を持つ家庭を訪問し、地域の子育てサロン等の情報を提供し、身近な相談者となることによって子育ての孤立化予防につなげる。産後ケア事業：産後の支援が必要な産婦に助産院への入所を案内し保健指導、育児指導を行なう。栄養強化事業：生活保護世帯、所得税及び市民税非課税世帯に属する妊産婦、乳児に対し、栄養強化食品受給券を発行し、牛乳・スキムミルク、粉ミルク

事業費（単位：千円）		21年度決算	22年度決算	23年度予算
事業費合計		4,463	3,825	4,745
財源内訳	国・県支出金	2,420	2,544	1,782
	地方債			
	その他			
	一般財源	2,043	1,281	2,963
財源名	国・県支出金	国庫支出金（次世代育成支援対策交付金）	国庫支出金（次世代育成支援対策交付金）	国庫支出金（次世代育成支援対策交付金）
	地方債			
	その他			

【事業の効果】

誰・何がどのような状態になることを目指していますか？

出産前後の母親や乳幼児健診等で把握した養育支援を要する家庭が、生活に密着した短期的～中長期的な個別の支援を受けることで、育児不安を解消し適切な育児が出来る状態になる。乳児を持つ家庭が地域の育児サロン等に関わることで、子育て不安の軽減につながる。また、経済的に不安定な家庭が安心して子どもを生み、育てることができる。

指標名（成果指標）	説明・算定式	単位	実績の推移			22年度		目標値			
			19年度	20年度	21年度	目標	実績	23年度	24年度	25年度	26年度
母子訪問指導員の訪問者数	訪問実施人数		607	632	602	600	662	620	620	620	620
母子訪問指導員の訪問率	訪問者数／訪問の約束が取れた数		92.7	93.8	93.4	100	91.6	100	100	100	100
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	訪問実施実人数／訪問希望対象者				84	100	84	100	100	100	100

平成22年度に実施した事務事業の評価

22年度 実施計画	・母子訪問指導員による新生児訪問実施率を90%以上にする・産婦と新生児に対し、生後１か月～２か月以内の早期に新生児訪問を実施する。・母子健康手帳発行時（妊娠期）から新生児訪問事業や産後ケア事業についての情報提供を確実に行ない、産後への育児不安軽減を行う。・母子健康手帳発行時、妊婦バッジ等（無償配布）の配布予定（妊産婦にやさしい環境づくりの取り組みが開始されたため継続的に行う。）・産後ケアの他市町村・他機関での取り組みを把握し、産後ケア事業の実施数の増加・母子栄養食品支給では広く周知を行い、必要時サービスが
実施結果	実績となる数字も入れて、分かりやすく ・母子訪問指導員による新生児訪問を662件（実施率91.6%）、6月から本格実施した民生委員児童委員による乳児家庭全戸訪問を155件（実施率84%）実施。発達や虐待等に関して支援が必要な家庭に対する早期対応、地域ぐるみの子育て支援につながった。・母子健康手帳交付時にハイリスク妊婦を把握し、訪問や電話によるフォローアップを実施（実人数58人）。・母子健康手帳と同時に父子健康手帳、妊婦バッジ等を配布（母子手帳交付数792人）。・産後ケア事業のチラシを改良し、ＰＲ強化した。

【一次評価(担当課から)】

必要性の評価		その評価をした理由
市民のニーズはどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 1	新生児訪問、乳児家庭全戸訪問のニーズは向上している。
民間、国、県、市が行う他の事務事業と 事業の目的や成果が重複していませんか？ 1　重複していない　2　一部重複している　3　重複している	評価 2	産後ケア事業について、出産した各産科での助産師外来や民間のおっぱい相談などがある。
有効性の評価		**その評価をした理由**
目的に対しての成果はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　落ち込んでいる	評価 2	産後ケア事業については全ての妊婦について案内をしているが、入院という形態でのサービスのニーズが低く、利用者の大幅な増加はない。新生児訪問は時期によって生後2か月までの訪問ができていない状況あり。
市民参画協働の推進や、 社会情勢の変化などに対応できていますか？ 1　対応できている　2　対応の必要がない　3　対応できていない	評価 1	乳児家庭全戸訪問事業については、地域の育児サポーターとしての役割を持つ民生委員児童委員による訪問を実施し、地域における子育て支援になっている。
効率性の評価		**その評価をした理由**
コスト効率はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 1	民生委員児童委員による訪問は、民生委員の任務の範囲内で依頼しているため、訪問のための新たな費用は発生しない。
公平性の評価		**その評価をした理由**
特定の受益者に偏っていませんか？ 1　偏っていない　2　法律や条例でやむを得ず偏っている 3　偏っている	評価 1	新生児訪問は赤ちゃんのいる家庭全員、必要性に応じて乳児家庭全戸訪問は第1子と妊娠期転入者、希望者としており、効率性も考慮して全員に案内を実施している。

総合評価と今後の方針			具体的な改善策
内容	維持	新生児訪問は時期によって生後2か月までの訪問ができていない状況あり。産後ケア事業はサービスを必要としている対象者への徹底した周知が必要。乳児家庭全戸訪問事業については民生委員児童委員の活動しやすい環境を整えながら事業を実施。	訪問助産師の増員等訪問体制の強化を検討し、出産後すぐの様々な機会を通じたＰＲを実施し、対象者が必要なサービスを適時に受けられるようにする。
予算	維持		

【平成24年度に向けての二次評価(最終評価)】

理由及び検討事項		
内容	要検討	事業内容について、再度市民のニーズを検証し、適切なサービスとする必要があるため、内容を「要検討」とした。また予算については、当初予算比で決算で余剰が認められるため、「縮小」とした。
予算	縮小	